

【日本】日米協働調査試行プログラム終了

日本国特許庁（JPO）と米国特許商標庁（USPTO）は、日米の特許審査官が協働して審査を実施することにより、審査の質の向上を図ることとし、2015年8月1日から日米協働調査試行プログラムを開始しました。同プログラムは2年間の試行（第1期）の後、運用を変更し、2017年11月1日から3年間の試行（第2期）が行われました。その後も、2020年11月1日から2年間の試行（第3期）が行われ、さらに第3期は2年間延長されました。

関連情報として、以下、弊所知財トピックスをご参照ください。

【日本】日米協働調査の申請要件緩和

2016年10月掲載分

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/3062/>

【日本】新しい運用で日米協働調査の試行を再開

2018年1月掲載分

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/4644/>

【日本】日米協働調査試行プログラムの延長及び申請手続の簡素化

2023年2月掲載分

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/12502/>

今般、JPOは、2024年10月31日の試行期間満了に伴い、同プログラムを終了する旨、公表しました。すでに申請された出願については日米協働調査への参加の可否判断及び調査が進められます。

詳細につきましてはJPOの以下URLをご参照ください。

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/general/nichibei.html>